

資料提供

提供年月日：令和元年(2019年)9月17日
部局名：琵琶湖環境部 / 健康医療福祉部
所属名：循環社会推進課 / 健康福祉政策課
係名：ごみゼロ支援係 / 企画調整係
担当者名：小島、澤井 / 浅岡
連絡先(内線)：077-528-3477 (3477)
/ 077-528-3512 (3512)

「県庁フードドライブ」を試行実施します

食品ロス削減に向けた取組の一環として、余剰食品の有効活用を図り、必要とされる方々へ提供するとともに、フードドライブおよびフードバンクへの県職員の関心を高めることを目的に、下記のとおりフードドライブを試行実施します。

フードドライブとは、地域の福祉団体や施設などに寄付する目的で、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらを職場など特定の場所に集める活動です。

記

1 食品搬入日時・場所

○日時：令和元年9月20日(金)12時～13時

○場所：県庁本館県民サロン

当日12時50分頃、三日月知事も提供予定。

2 対象者

本庁に勤務する県職員等

3 フードバンクびわ湖への贈呈式

○日時：令和元年9月24日(火)16時

○場所：県庁本館3階知事室

当日、「フードバンクびわ湖」(甲賀市に拠点を置く活動団体)に来庁いただき、提供品目等の目録を贈呈予定。

4 対象品目

賞味期限が1か月以上残っている(9月24日時点)未開封のもので、生もの以外の食品

【例】

- ・米および餅(市販のものに限る)
- ・菓子類
- ・缶詰
- ・乾物
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- ・調味料
- ・災害備蓄食品

5 その他

集約した食品は、「フードバンクびわ湖」に提供し、その後、福祉団体や施設などに分配されます。



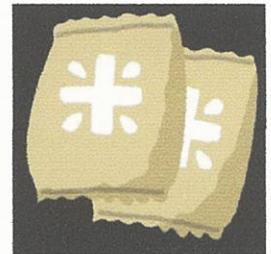
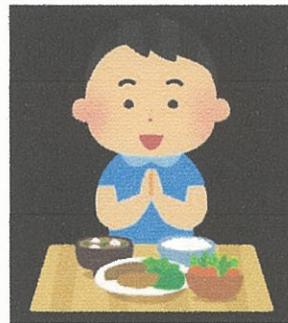
もったいないを 「笑顔」と「絆」に

「フードバンク」とは？？？利用するには？？？

品質には全く問題ないにも関わらず、市場に流通することのない食料品等を無償で引き取り、福祉施設や生活に困っておられる世帯の方に無償で配布する活動やそれを行う団体のことです。

- フードバンクびわ湖では、みな様の物資のご寄付、ボランティアで成り立つ団体です。ご利用の希望は申請書にご記入の上、下記へご連絡ください。

日本の食品ロス
621万トンのうち
事業系 339万トン
家庭系 282万トン



申請方法

原則として、生活にお困りの方がご利用いただけます。

可能な範囲で、お困りごとについてお聞かせください。

また必要な場合、行政や支援団体と連携させていただくため、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

提供させていただく食料品 (例)

- ・ 缶詰類 (ツナ缶、焼き鳥缶、サンマ缶など)
- ・ レトルト食品 (カレー、親子丼、牛丼など)
- ・ お米 (精米、玄米ともに前年度までの分)
- ・ インスタント食品 (カップ麺、味噌汁など)
- ・ 瓶詰類 (鮭フレーク、佃煮、なめ茸など)
- ・ ふりかけ類 (お茶漬けの素など ご飯のお伴)
- ・ 乾物類 (鰹節、わかめ、昆布など)
- ・ 乾麺 (パスタ、ラーメン、うどんなど)
- ・ 贈答品 (のり、お茶、お歳暮・お中元など)

連絡・お問合せ

フードバンクびわ湖

〒528-0057 滋賀県甲賀市水口町北脇 557

電話：090-2017-6822

E-mail：foodbankbiwako@gmail.com

代表：曾田まで、よろしく願い致します。



活動の現況については、
Facebookにて更新中

